

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公表番号】特表2018-525880(P2018-525880A)

【公表日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2018-034

【出願番号】特願2017-567391(P2017-567391)

【国際特許分類】

H 04 W 48/18 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 W 88/06 (2009.01)

H 04 W 76/50 (2018.01)

H 04 W 48/08 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/18 1 1 3

H 04 W 84/12

H 04 W 88/06

H 04 W 76/50

H 04 W 48/08

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月19日(2019.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)のためのワイヤレス通信の方法であって、

ワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)のアクセスポイントに関連付けるステップと、

複数のパブリックランドモバイルネットワーク(PLMN)エントリと、前記UEによってリストから特定のPLMNが選択されるべき条件を示す、前記複数のPLMNエントリのそれぞれに関連付けられる1つまたは複数の選択条件とを備える前記リストを取得するステップと、

PLMNに関連付けられる前記1つまたは複数の選択条件が満たされた場合に、前記リストから前記PLMNを選択するステップと  
を備える、方法。

【請求項2】

前記1つまたは複数の選択条件が、

前記UEが第3世代パートナーシッププロジェクト(3GPP)アクセスタイルによって前記PLMNにすでに接続されていること、

前記PLMNが前記UEにとってセルラーレベルで可視であり、前記UEが他のいずれのPLMNにも接続されていないこと、

前記UEが前記PLMNと同じ国内に位置すること、

前記PLMNがデフォルトのワイルドカードPLMNであること、

前記PLMNが選択のために利用可能ではないこと

からなるグループから選択された少なくとも1つのメンバーを備える、請求項1に記載の方法。

**【請求項3】**

前記PLMNを選択する前記ステップが、前記1つまたは複数の選択条件が満たされると決定されるまで、前記1つまたは複数の選択条件を使用して、前記リスト内の前記複数のPLMNエントリのそれぞれを連続的に評価するステップを備える、請求項1に記載の方法。

**【請求項4】**

前記選択されたPLMNに関連付けられる進化型パケットデータゲートウェイ(ePDG)を発見するステップと、

前記WLANアクセスポイントを使用して前記ePDGにアクセスするステップと、

前記ePDGを使用して前記選択されたPLMNに接続するステップと  
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

**【請求項5】**

前記ePDGを発見する前記ステップが、

前記選択されたPLMNの完全修飾ドメイン名(FQDN)ルールに少なくとも部分的に基づいて、前記ePDGのFQDNを決定するステップと、

前記FQDNのドメイン名サーバ(DNS)クエリを使用して、前記ePDGのインターネットプロトコル(IP)アドレスを取得するステップと  
を備える、請求項4に記載の方法。

**【請求項6】**

前記選択されたPLMNの前記リスト内のエントリが前記FQDNを備え、

前記FQDNルールが、前記PLMNが選択されたときに、前記リスト内の前記エントリから前記ePDGの前記FQDNを取得することを備える、または、

前記選択されたPLMNの前記リスト内のエントリが、前記選択されたPLMNの識別情報を備え、

前記FQDNルールが、前記選択されたPLMNの前記識別情報から前記ePDGの前記FQDNを構築することを備える、または、

前記選択されたPLMNの前記リスト内のエントリが前記FQDNルールを備える、請求項5に記載の方法。

**【請求項7】**

前記ePDGについて決定された前記FQDNにロケーションエリアコード、経路指定エリアコード、またはトラッキングエリアコードをプリpendまたはアpendするステップをさらに備え、前記プリpendまたはアpendすることが前記FQDNルールに少なくとも部分的に基づく、請求項5に記載の方法。

**【請求項8】**

前記FQDNルールが、前記複数のPLMNエントリ内のPLMNエントリごとに異なる、または、前記FQDNルールが、前記複数のPLMNエントリ内のすべてのPLMNエントリに共通である、請求項5に記載の方法。

**【請求項9】**

前記選択されたPLMNに呼を確立する要求を送信するステップと、

前記選択されたPLMNから応答を受信するステップであって、前記応答が代替ePDGの識別情報を備える、ステップと、

前記WLANアクセスポイントを使用して前記代替ePDGに接続するステップと、

前記代替ePDGを使用して前記呼を確立するステップと  
をさらに備える、請求項4に記載の方法。

**【請求項10】**

前記応答がセッション開始プロトコル(SIP)380応答である、請求項9に記載の方法。

**【請求項11】**

前記代替ePDGの前記識別情報が、

FQDNと、

IPアドレスと、

代替PLMNの識別情報と、  
異なるPLMNを使用することの指示と  
からなるグループから選択される少なくとも1つのメンバーを備える、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記WLANが信頼できないWLANである、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

PLMNエントリの前記リストを取得する前記ステップが、前記UEにおいて構成されたデータから前記リストを取得するステップを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

ワイヤレス通信のためのユーザ機器(UE)であって、

ワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)のアクセスポイントに関連付けるための手段と、

複数のパブリックランドモバイルネットワーク(PLMN)エントリと、前記UEによってリストから特定のPLMNが選択されるべき条件を示す、前記複数のPLMNエントリのそれぞれに関連付けられる1つまたは複数の選択条件とを備える前記リストを取得するための手段と、

PLMNに関連付けられる前記1つまたは複数の選択条件が満たされた場合に、前記リストから前記PLMNを選択するための手段と

を備える、ユーザ機器。

【請求項15】

ユーザ機器(UE)のためのワイヤレス通信のためのコンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ可読媒体であって、1つまたは複数のプロセッサによって実行されると、前記UEに、請求項1から13のいずれか一項に記載の方法を実行させるコードを備える、コンピュータ可読媒体。